

(別紙)

「第2次京丹後市総合計画「基本計画」(京丹後市総合計画審議会答申)」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	市の考え方
<p>施策8 <健康> 生涯にわたる体とこころの健康づくり また子育て支援について</p>	<p>施策8 <健康> 生涯にわたる体とこころの健康づくり また子育て支援 に特に関連して</p> <p>健康づくりにおける特に受動喫煙対策の推進関係者の立場から、具体的な意見・提案をお送りしますので、健康部局との連携調整の上、よろしくお願ひします。 (以下は健康づくり施策で既に実施されていることとの重複も多いでしょうし、誠に僭越ではありますが…)</p> <p>(本会には御地近隣の会員や本会がネット掲載している禁煙治療の保険適用施設にも適宜情報を提供し連携もしているところで、それらを取りまとめた形で利害関係者の立場でお送りするものです。) 禁煙治療・禁煙外来に保険が使える御地の医療施設 http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=26#26212</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。 理由は ・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。 ・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。 (紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられている</p>	<p>京丹後市では、市民・関係団体・行政が一体となって健康づくりに取り組むため、「京丹後市健康増進計画」を策定しており、たばこ対策についても一つの分野として位置づけ、その計画に基づき事業や施策を実施しているところです。 このため、総合計画「基本計画」では、たばこ対策に関する具体的な記述はしていません。 なお、たばこに関する取組みでは、たばこの害やマナーに関する知識の普及、個別の禁煙指導などを行っているほか、市の公共施設については、既に全て禁煙としていま</p>

	<p>ことから判るように)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。 <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>※「分煙」について、公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。全面禁煙を推奨・推進が必要です。</p> <p>国では現在法整備が検討されているところですが、「例外的でない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いします。</p> <p>※今進められている国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的实施が望まれるので、庁舎内（議会棟を含め）、市町村出先や関係機関等の「屋内全面禁煙」の周知徹底・要請をよろしくをお願いします。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>(4) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。 <p>(5) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康</p>	<p>す。</p> <p>また、今後については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①たばこの害に関する知識の普及 ②禁煙するための相談や情報提供 ③公共の場や職場における禁煙・分煙の推進 ④喫煙マナーの徹底などにより、受動喫煙による健康被害を低減させる取組みなどを進めます。
--	--	--

	寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。	
--	---------------------	--